

令和4年12月7日

P T A 会 員 各 位

魚津市立清流小学校 P T A
会 長 尾 谷 秀 隆

令和5年度地区理事の選出について(ご案内)

寒冷の候 役員の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。日頃より、清流小学校の P T A 活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度地区理事の選出並びに設問アンケートについて、各地区ごとに協議のうえご回答くださいますようお願いいたします。

会合のもち方については、地区理事の判断に一任いたしますが、できるだけ地区からのご意見を出していただきたく、何かとご多用のところご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

選出された地区理事名の報告用紙や地区への設問アンケートは、地区理事に配布してあります。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ◆令和5年度地区理事に選出された方は、下記の内容をご理解願います。
- ◆地区理事の家庭から、各部の部長を選出する場合があることをご了承下さるようお願い致します。
- ◆部長については、2月の新理事役員会で決定したいと思っております。

<常任理事選出の注意事項>

・年度の途中で転勤や単身赴任が決まった場合は、その時点で後任を検討する。

※各部の部長は、2年目に副会長になります。

書 記	(任期は2年とする)	毎年、1～5年生の地区理事(健全育成部所属)の中から1名選出する。
会 計※	(任期は2年とする)	毎年、1～5年生の学級代表理事(学年部所属)※の中から1名選出する。
総務部	(部長の任期は2年とする)	毎年、現部長が地区理事(環境eco推進部所属)の中から新部長を1名選出する。 ・部長は各会議の案内作成・各部の補佐にあたる。 ・部員は、6学年の学級代表理事が兼務する。 ・部員は、PTA総会の資料作り、教職員の歓送迎会への参加、講演会の企画、運営など
学年部※	(任期は2年とする)	毎年、1～5年生の学級代表理事※の中から部長を2人選出する。 ・部長の1人は、市P連の家庭教育委員会担当として会合に出席する。 ・部員は、学級PTA活動や懇談会や清流フェス等の企画運営にあたる。
健全育成部	(任期は2年とする)	毎年、現部長が地区理事の中から新部長を1名選出する。 ・部長は、市P連の健全育成委員会担当として会合に出席する。 ・部員は、公民館活動、ベルマーク活動、運動会、清流フェス等の企画・運営にあたる。
環境eco推進部	(任期は2年とする)	毎年、現部長が地区理事の中から新部長を1名選出する。 ・部長は、地域の諸団体との連携を図り、事業の企画運営にあたる。 ・部員は、リサイクル回収、環境eco活動、運動会、清流フェス等の企画・運営にあたる。
企画広報部	(任期は2年とする)	毎年、現部長が地区理事の中から新部長を2名選出する。 ・部長の1人は、市P連の広報委員会担当として広報誌「魚津っ子」の編集に参加する。 ・部員は、PTA活動の取材、広報誌の企画・発行及び清流フェス等の企画運営にあたる。

※会計、学年部長は、学級代表理事から選出します。
学級代表理事の選出については、1月初旬に配布する案内でご確認ください。